

Hamee 株式会社

第28回 定時株主総会 招集ご通知

Z CULTURE SPA

日時 2026年7月29日（水曜日）午前10時

場所 神奈川県小田原市城内8番10号

報徳二宮神社 報徳会館

(末尾の会場ご案内図をご参照ください)



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より当社グループの事業運営に格別のご理解と温かいご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

2026年4月期は、当社グループにとって大きな転換点となる一年でありました。2025年11月、長年にわたり当社グループと歩みを共にしてきたNE株式会社のスピノフIPOを実現し、当社はコマース事業に特化した「新Hamee」として、新たなステージへと踏み出しました。両社がそれぞれの強みを最大限に発揮し、さらなる飛躍を遂げるための重要な一歩であると確信しております。

新Hameeは、スマートフォンアクセサリブランド「iFace」を主軸とするモバイルライフ事業、韓国コスメブランド「ByUR」やインナービューティーサプリメントブランド「ByGLOW」を展開するビューティー事業、米国発ゲーミングブランド「Pixio」を中心としたゲーミングアクセサリ事業、そしてグローバル事業を成長ドライバーとし、Z世代を中心とする次世代の消費者ニーズを的確に捉えた「ZカルチャーSPA」モデルを一層進化させてまいります。

新たなステージにおける最大の挑戦のひとつが、AIを活用した組織と事業の進化です。AIを、人の創造性を解き放ち、挑戦の回数と質を高めるための加速装置と位置づけ、人は「問い」と「決断」、AIには代替できない「意味づけ」や「巻き込み力」に集中する。AIとともに進化する組織づくりに本気で取り組み、「次の挑戦」を強くする会社へと変貌を遂げてまいります。

また、Missionとして掲げる「ZカルチャーSPAと脱炭素の両立」のもと、人と地球がともに輝ける未来をつくるという志を、揺るがず追い求めてまいります。

株主の皆様をはじめ、多様なステークホルダーの皆様からのご期待と信頼こそが、当社の持続的成長の原動力です。新Hameeとしての挑戦に共感をいただき、応援される企業であり続けられるよう、役職員一同、日々精進してまいります。

今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 水島 育大



Gen Z Culture SPA
& Decarbonization

証券コード 3134
2026年7月10日
(電子提供措置の開始日2026年7月7日)

株 主 各 位

神奈川県小田原市栄町二丁目12番10号
H a m e e 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 水 島 育 大

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたします。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第28回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://hamee.co.jp/ir>



東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「Hamee」を入力、又は「コード」に当社証券コード「3134」を入力し、検索の上、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

事前の議決権行使については、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使方法のご案内に従って、2026年7月28日(火曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年7月29日（水曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時15分）
2. 場 所 神奈川県小田原市城内8番10号
報徳二宮神社 報徳会館
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項 1. 第28期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。
 - ・書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただけない方

郵 送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行 使 期 限

2026年7月28日（火曜日）
午後6時到着分まで

インターネット



当社の指定する議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>) に
アクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください➡

スマートフォンをご利用の株主様

議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

行 使 期 限

2026年7月28日（火曜日）
午後6時行使分まで

株主総会にご出席いただける方



株主総会開催日時

2026年7月29日（水曜日）午前10時

当日ご出席の際は、必ず株主様が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人をご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主に限ります。）。

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。

※体調不良と思われる株主様のご入場はお断りする場合がございます。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

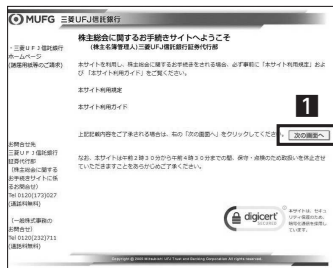
QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



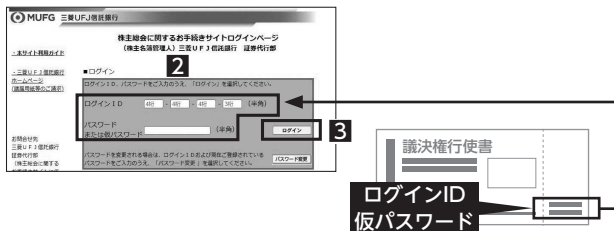
ログインID・パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトへ
アクセス
<https://evote.tr.mufg.jp/>



1 「次の画面へ」をクリック

2 ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。)

3 「ログイン」をクリック

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン又はスマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（通話料無料）

受付時間 9:00～21:00

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金22.5円 総額は360,022,523円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年7月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（2名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いするものであります。監査等委員会から、指名委員会での指名手続の状況並びに各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を踏まえ、各候補者は当社取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	樋 ぐち あつ し 樋 ぐち あつ し	代表取締役会長	再任 19/19回
2	みず しま いく ひろ 水 島 育 大	代表取締役社長	再任 19/19回

候補者番号

1 ひ ぐち あつ し
樋口 敦士

- 生年月日：1977年3月24日（満49歳）
- 所有する当社の株式数： 2,415,100株
- 取締役在任年数28年
- 取締役会出席状況 19/19回

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年5月	マクロウィル有限会社（現Hamee株式会社）設立	代表取締役社長	2016年5月	代表取締役社長	CEO・COO
		2018年5月	代表取締役社長		
2015年7月	Hamee Taiwan, Corp.設立	董事	2021年7月	代表取締役会長	
			2023年2月	代表取締役会長兼執行役員	（現任）

（重要な兼職の状況）

該当事項はありません。

取締役候補者 とした理由

樋口敦士氏は、事業推進の責任者として当社の成長を支えてまいりました。祖業であるコマース事業に加えプラットフォーム事業への進出を決断し実行したことによって、当社の収益性が高まり2015年4月に東京証券取引所マザーズ市場への上場、2016年7月に市場第一部への市場変更を実現しております。今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したためであります。

候補者番号

2 みず しま いく ひろ
水島 育大

- 生年月日：1982年11月30日（満43歳）
- 所有する当社の株式数： 121,700株
- 取締役在任年数13年
- 取締役会出席状況 19/19回

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2005年4月	株式会社横浜銀行入行		2018年5月	取締役 事業企画部マネージャー	
2008年4月	当社入社		2019年5月	取締役兼執行役員 コマース事業部事業部長 兼コマース事業推進部マネージャー	
2009年5月	経営管理部マネージャー		2020年4月	取締役兼執行役員 兼Hamee Global Inc. 理事	
2011年5月	執行役員 経営管理部マネージャー		2021年7月	代表取締役社長 兼Hamee Global Inc. 理事	
2013年5月	取締役 経営管理部マネージャー		2023年2月	代表取締役社長兼執行役員 兼Hamee Global Inc. 理事	
2014年12月	取締役 コーポレート統括本部本部長		2026年7月	代表取締役社長兼執行役員（現任）	
2015年7月	Hamee Taiwan, Corp.設立	董事			
2016年5月	取締役CFO・CAO	コーポレート統括本部本部長			
2017年5月	取締役CFO・CAO	法務部マネージャー			

（重要な兼職の状況）

該当事項はありません。

取締役候補者 とした理由

水島育大氏は、主に管理部門に長く携わり、内部管理体制の整備に尽力してまいりました。2011年5月に執行役員、2013年5月より取締役を務めており、2015年4月のマザーズ市場上場及び2016年7月の市場第一部への市場変更において重要な役割を担うなど、当社グループの事業についての豊富な経験を有しております。この経験を活かして、今後も当社グループの経営全般の管理・監督機能を担い、取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したためであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2026年8月に同程度の内容で更新を予定しています。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（3名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	にし わき とおる 西 脇 徹	取締役	<input type="checkbox"/> 再任 <input checked="" type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立	19/19回 15/15回
2	くま おう さい こ 熊 王 斉 子	取締役	<input type="checkbox"/> 再任 <input checked="" type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立	19/19回 15/15回
3	よし の じ ろう 吉 野 次 郎	取締役	<input type="checkbox"/> 再任 <input checked="" type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立	19/19回 15/15回

候補者番号

にし わき とおる
1 西脇 徹

■ 生年月日：1975年7月27日（満51歳）

再任

社外

独立

■ 所有する当社の株式数： 一株

■ 社外取締役在任年数1年3ヶ月 ■ 取締役会出席状況19/19回

■ 監査等委員在任年数1年3ヶ月 ■ 監査等委員会出席状況15/15回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2000年10月 中央青山監査法人入社

2004年7月 財務省入省

2007年8月 野村證券株式会社入社

2012年10月 株式会社産業革新機構入社

2016年11月 株式会社マツオカコーポレーション入社

2017年6月 同社 常務取締役IPO推進室室長

2019年6月 同社 代表取締役副社長CSO

2021年12月 株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス入社

2022年2月 同社 常務取締役管理本部長

2023年6月 同社 専務取締役管理本部長

2024年6月 株式会社ユナイテッドアローズ 社外取締役（常勤監査等委員）（現任）

2025年4月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社ユナイテッドアローズ 社外取締役（常勤監査等委員）

監査等委員である 社外取締役候補者 とした理由

西脇徹氏は公認会計士としての高い専門性と豊富な経験、上場企業経営の経験を有しております。監査等委員である社外取締役として、独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

くま おう さい こ
2 熊王 斉子

■ 生年月日：1970年2月27日（満56歳）

再任

社外

独立

■ 所有する当社の株式数： 一株

■ 社外取締役在任年数 4年

■ 取締役会出席状況 19／19回

■ 監査等委員在任年数 4年

■ 監査等委員会出席状況 15／15回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2017年12月 弁護士登録

弁護士法人リーガルプラス入社

2018年6月 島村法律会計事務所入所（現任）

2020年3月 セーラー万年筆株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

2021年6月 株式会社コロナイド 社外取締役（監査等委員）

2022年7月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

2022年11月 株式会社明光ネットワークジャパン 社外取締役（監査等委員）（現任）

2025年6月 株式会社アトム 社外取締役（監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況）

島村法律会計事務所 パートナー弁護士

セーラー万年筆株式会社 社外取締役（監査等委員）

株式会社明光ネットワークジャパン 社外取締役（監査等委員）

株式会社アトム 社外取締役（監査等委員）

監査等委員である 社外取締役候補者 とした理由

熊王斉子氏は、一般企業に勤務しながら弁護士資格を取得され、企業実務に明るく、かつ、弁護士としての高度な専門的知識を有しており、引き続き、独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

候補者番号

3

よしの じろう
吉野 次郎

■ 生年月日：1971年6月11日（満55歳）

再任

社外

独立

■ 所有する当社の株式数： 一株

■ 社外取締役在任年数 6年

■ 取締役会出席状況 19/19回

■ 監査等委員在任年数 4年

■ 監査等委員会出席状況 15/15回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年4月	株式会社電通総研（現株式会社電通）入社	2016年3月	レキオパワーテクノロジー株式会社 取締役（現任）
2013年5月	ムーンショットプロジェクト株式会社設立 代表取締役（現任）	2018年11月	一般社団法人ドローン操縦士協会 代表理事（現任）
2014年4月	Center for Asia Leadership, Country Director for Japan（現任）	2020年7月	当社社外取締役
		2022年7月	株式会社BORDER 取締役（現任） 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況）

ムーンショットプロジェクト株式会社 代表取締役
一般社団法人ドローン操縦士協会 代表理事

監査等委員である 社外取締役候補者 とした理由

吉野次郎氏は、大手広告代理店勤務で培ったマーケティング及びブランディングに関する幅広い知見、多種多様なビジネスモデルにおけるアドバイザー経験並びに産官学にまたがる広い人脈を有しております。また、2020年7月より当社取締役として、その経験や知見を様々な側面で活かしていただき、当社経営を監督する役割を果たしていただいております。引き続き、独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西脇徹氏及び熊王斉子氏並びに吉野次郎氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、西脇徹氏及び熊王斉子氏並びに吉野次郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、西脇徹氏及び熊王斉子氏並びに吉野次郎氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2026年8月に同程度の内容で更新を予定しています。
5. 当社は、西脇徹氏及び熊王斉子氏並びに吉野次郎氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以上

事業報告

(2025年5月1日から
2026年4月30日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、高水準の賃金上昇を背景とした個人消費の持ち直しや、企業の堅調な設備投資需要に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇や金融・資本市場の変動に加え、依然として緊迫が続く中東情勢を背景とした原材料価格及び物流コストの高止まり、並びに円安基調の継続等、先行きについては不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下で、当社グループにおきましては、2025年11月4日付「NE株式会社の東京証券取引所上場に関するお知らせ」のとおり、NE株式会社の株式の現物配当（株式分配型スピノフ）を実施いたしました。これにより同社は当社の連結子会社ではなくなりました。そのため、プラットフォームセグメントの業績寄与は中間連結会計期間までとなります。

当連結会計年度における当社グループのセグメントごとの経営成績は次のとおりとなりました。

イ. コマースセグメント

(i) モバイルライフ事業

スマートフォンアクセサリー市場におきましては、海外勢を含む競合ブランドの台頭等により、ECを中心に競争が一段と激化いたしました。このような環境下において当社は、新シリーズ「BeBling 2」のリリース、Netflix「ストレンジャー・シングス」やMika Pikazo氏等とのコラボレーションを実行し、原宿フラッグシップ店舗及び家電量販店等での店頭プレゼンスを高め、Z世代を中心とするユーザー基盤の維持・強化に取り組みました。

EC・卸の両チャネルともに競争が一段と激化する環境のもと、自社公式オンラインストアにおける顧客基盤の強化と、家電量販店等の主要販路における店頭でのブランド体験の訴求を両輪で進め、販売基盤の拡大に努めました。あわせて、モバイルバッテリー等の通電系アクセサリーを次期の重点成長領域と位置づけ、商品開発及び販売体制の構築を進めております。

これらの結果、当事業の売上高は前期比1.5%減となりました。なお、次期におきましては、新シリーズの本格展開等、中長期的な成長基盤の構築に向けた取り組みを進めてまいります。

(ii) コスメティクス事業（次期より「ビューティー事業」へ名称変更）

コスメティクスブランド「ByUR（バイユア）」につきましては、主要ドラッグストアチェーンを中心としたベースメイクカテゴリーの取扱店舗の大幅な拡大に加え、EC販売及び卸販売ともに好調に推移いたしました。ベースメイクカテゴリーは、日本人の肌質に合わせた仕上がり幅が広い顧客層から支持を集め、取扱店舗網の拡大とあわせてブランド全体のトップラインを力強く牽引し、「ByUR」はベースメイク領域における主要ブランドとしてのポジションを着実に確立いたしました。また、仕入条件の改善等により商品原価率が改善し、事業全体の収益基盤の強化も着実に進捗いたしました。シートマスク及びスキンケアカテゴリーにつきましては、引き続き商品力の強化と販路の最適化に取り組んでまいります。

また、複数ブランドによる事業ポートフォリオの構築を企図し、新ブランド「ByGLOW（バイグロー）」をローンチし、立ち上げ初期として一定の手応えを得ることができました。次期以降は、本ブランドの認知拡大と商品ラインナップの拡充に向けた先行投資を継続いたします。

これらの結果、コスメティクス事業全体の売上高は前期比30.4%増となりました。次期より、複数ブランド体制への移行を踏まえ、事業名称を「ビューティー事業」へ変更いたします。なお、次期におきましては、主軸「ByUR」のさらなる成長と「ByGLOW」のブランド基盤構築、並びに新カテゴリー・新ブランドの仕込みを並行して推進し、複数ブランドによる強固な事業ポートフォリオの確立を目指してまいります。

(iii) ゲーミングアクセサリー事業

Pixioブランドを取り扱うゲーミングアクセサリー事業におきましては、前期に大型ゲームタイトルの発売等を背景に拡大した需要が一巡したことに加え、各社の供給過剰が重なり、大手メーカーによる積極的な値下げが続く厳しい価格競争環境が継続いたしました。また、競合各社の広告投資の積極化により、ECを中心とした広告オークションの競争も一段と激化いたしました。

このような市場環境のもと、モニターアームをはじめとする周辺アクセサリーの販売が前期比で大きく伸長し、デスクやチェア等の新カテゴリーへの展開も進めたことで、モニター単体に依存しない事業構造への転換を着実に進めました。また、「Amazonマーケットプレイスアワード2025」におけるカテゴリー賞の受賞や、初音ミク・ディズニー等の有力IPとのコラボレーション、初のファンミーティング開催等を通じて、ブランド資産及びファンコミュニティの形成も着実に進捗いたしました。

これらの結果、当事業の売上高は前期比5.0%減となりました。なお、次期におきましては、価格・スペック競争に依拠しないPixio独自の世界観・空間コーディネイト提案にリソースを集中し、「自分だけの理想のデスク環境を叶える」ライフブランドとしての確立を目指してまいります。

(iv) グローバル事業

韓国・米国・中国市場におきましては、EC・卸販売チャネルの双方における販路開拓を進め、自社ブランドのグローバル展開に継続して取り組んでまいりました。

韓国におきましては、当社グループの生産拠点として、日本向け商材の販売拡大に連動して生産・供給面も伸長いたしました。韓国国内市場では、TOY（玩具）カテゴリーが人気IPとのコラボレーションや展示会・ポップアップストアの開催等を通じてブランド資産を蓄積するとともに、日本市場で好調なゲーミングモニターの取扱いを新たに開始したことが、トップラインの伸長に貢献いたしました。

米国市場におきましては、EC・卸販売の双方で堅調に推移したものの、米国関税政策の動向や為替変動等、外部環境の不確実性は引き続き継続いたしました。

中国市場におきましては、TOYカテゴリーを中心に、雑貨店・書店等のオフラインチャネルでの新規入店が進捗し、BtoB取引先数も拡大したことで増収を実現いたしました。

これらの結果、当事業の売上高は前期比11.3%増となりました。なお、次期におきましては、米国・韓国・中国の三極を軸とした自社ブランドのグローバル展開をさらに加速させるとともに、外部環境の不確実性への耐性強化に継続して取り組んでまいります。

これらの結果、コマースセグメントの当連結会計年度の売上高は20,095,056千円（前連結会計年度比5.8%増）、営業利益は1,386,435千円（同35.8%減）となりました。

ロ. プラットフォームセグメント

2025年11月4日付「NE株式会社の東京証券取引所上場に関するお知らせ」のとおり、NE株式会社の株式の現物配当（株式分配型スピンオフ）により、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。そのため、2025年11月以降の第3四半期及び第4四半期においてプラットフォームセグメントの業績は含まれず、当期の業績としては中間連結会計期間までとなります。

これらの結果、プラットフォームセグメントの当連結会計年度の売上高は1,987,978千円（前連結会計年度比49.4%減）、営業利益は1,013,634千円（同51.3%減）となりました。

ハ. 各段階利益について

(i) 営業利益

営業利益につきましては、前連結会計年度との比較では、当社の連結子会社でありましたNE株式会社が株式の現物配当（株式分配型スピンオフ）により連結の範囲から除外されたことを主因として、減益となりました。なお、継続する事業におきましても、特に好調であった前期からの反動や、米国における関税をはじめとする外部環境の影響等を受けましたが、商品評価損の減少等による原価の改善、本部費用を含む全社的な費用の管理、新規事業における損失の縮小、並びに海外子会社の業績の寄与により、2025年12月15日付で公表した業績予想を上回る983,957千円（前期比58.2%減）となりました。

(ii) 経常利益

経常利益につきましては、前連結会計年度との比較では、上記のNE株式会社の連結除外をはじめとする営業利益の減少に加え、持分法による投資損失が拡大したことにより、減益となりました。一方、主として営業利益が業績予想を上回ったことを受け、経常利益は業績予想を上回る761,991千円（前期比67.6%減）となりました。

(iii) 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度との比較では、上記の営業利益及び経常利益の減少要因（NE株式会社の連結除外等）を反映し減益となりました。一方、営業利益及び経常利益が業績予想を上回ったことに加え、特別損失及び税金費用が当初想定を下回ったこと等により、業績予想を上回る541,256千円（前期比57.6%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は22,073,528千円（前連結会計年度比3.6%減）、営業利益は983,957千円（同58.2%減）、経常利益は761,991千円（同67.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は541,256千円（同57.6%減）となりました。

事業別売上高

事業区分	第 27 期 (2025年4月期) (前連結会計年度)		第 28 期 (2026年4月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
コマース	18,986,834千円	82.9%	20,095,056千円	91.0%	1,108,222千円	5.8%
プラットフォーム	3,925,256	17.1	1,987,978	9.0	△1,937,277	△49.4
セグメント間の内部売上高又は振替高	△16,739	△0.0	△9,507	△0.0	7,232	△43.2
合計	22,895,350	100.0	22,073,528	100.0	△821,822	△3.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの主な設備投資の総額は422,203千円であり、その内訳は、韓国子会社におけるモバイルライフ事業（iFace）向け金型の取得及び物流設備等に係る有形固定資産の取得302,682千円、並びに基幹業務システムの構築及び商標権・意匠権等の知的財産権の取得に係る無形固定資産の取得119,520千円であります。なお、当社グループは事業区分ごとに資産を配分していないため、事業区分別の記載を省略しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は事業資金及び運転資金としてシンジケートローンによる金融機関からの借入れにより4,100百万円調達しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

特記事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当社が保有する連結子会社であるNE株式会社の全株式を、2025年11月1日付で現物配当（金銭以外の財産による配当）により当社株主に分配いたしました。これにより、NE株式会社は当社の連結範囲から除外されました。

(2) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (2023年 4月期)	第 26 期 (2024年 4月期)	第 27 期 (2025年 4月期)	第 28 期 (当連結会計年度) (2026年 4月期)
売 上 高 (千円)	14,038,437	17,612,068	22,895,350	22,073,528
経 常 利 益 (千円)	1,399,637	2,018,905	2,352,935	761,991
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	945,375	1,121,626	1,278,023	541,256
1株当たり当期純利益 (円)	59.44	70.45	80.15	33.85
総 資 産 (千円)	12,320,486	14,512,472	16,972,590	13,574,479
純 資 産 (千円)	8,960,501	10,157,139	10,570,122	7,319,817
1株当たり純資産額 (円)	556.97	631.69	657.39	453.48

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 25 期 (2023年 4月期)	第 26 期 (2024年 4月期)	第 27 期 (2025年 4月期)	第 28 期 (当事業年度) (2026年 4月期)
売 上 高 (千円)	9,005,609	10,992,707	15,637,007	16,371,952
経 常 利 益 (千円)	34,478	338,387	884,183	695,135
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△8,777	284,085	444,935	622,324
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△0.55	17.84	27.90	38.92
総 資 産 (千円)	5,597,924	6,592,600	8,690,397	9,083,342
純 資 産 (千円)	3,583,887	3,580,848	3,620,172	3,941,002
1株当たり純資産額 (円)	219.16	218.89	221.70	242.32

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Hamee Global Inc.	600,000,000 韓国ウォン	100.0%	モバイルアクセサリー及びコスメティクスの商品企画、製造及び仕入並びに販売 ゲーミングアクセサリーの仕入並びに販売
Hamee US, Corp.	900,000 USドル	100.0% (100.0%)	モバイルアクセサリー及び雑貨等の販売
Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd.	6,000,000 中国元	100.0% (100.0%)	モバイルアクセサリー及び雑貨等の販売

(注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合であります。

2. NE株式会社は、2025年11月1日付の株式分配型スピンオフにより当社の連結子会社でなくなりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営資源の最適化と各事業の成長加速を目的として、2025年11月にNE株式会社（プラットフォームセグメント）のスピンオフIPOを実施し、コマース事業に経営資源を集中する新たな経営体制へと移行いたしました。新Hameeとして、Purpose/Passion「クリエイティブ魂に火をつける」、Vision「人と地球の“らしさ”カンパニー」、Mission/Strategy「ZカルチャーSPAと脱炭素の両立」を改めて掲げ、持続的な成長を追求してまいります。あわせて、2027年4月期からの3カ年を対象とする中期経営計画を策定・公表いたしました。

こうした新体制のもと、当社グループが現在認識している主な課題と、それぞれに対する今後の取組方針は以下のとおりであります。当社グループは、これらの課題に迅速かつ着実に対処してまいります。

イ. 事業ポートフォリオの多角化とカテゴリー拡張

当社グループのコマースセグメントは、iFaceブランドを中心とするスマートフォンアクセサリを基盤としつつ、近年はビューティー事業（ByUR／ByGLOW）及びゲーミングアクセサリ事業（Pixio）が売上面で第2・第3の柱へと成長し、事業ポートフォリオの多角化が着実に進展しております。一方、中長期的に持続的な成長を実現するためには、さらなるカテゴリー拡張と新たな成長領域の創出が重要な経営課題であると認識しております。

こうした中、当社グループは「EC運営ナレッジ」、「企画から卸・EC小売までを一気通貫で担うサプライチェーン（SPAモデル）」、「認知度の高いブランド群」といった強みを活かし、ビューティー・ゲーミングアクセサリ両事業におけるカテゴリーの拡張、並びに新規ブランド・新カテゴリーの育成を推進し、事業ポートフォリオの多角化を一層加速してまいります。

ロ. ブランド力の維持向上

スマートフォンアクセサリ市場は今後も変化し、競争の激化が予想されます。こうした環境の中で、主力ブランドであるiFaceが引き続き顧客から選ばれ続け、その価値を一層高めていくことが課題であると認識しております。10年以上の歴史を積み上げてきたiFaceのオンリーワンの強みを最大限に活用し、ケース等のアクセサリにとどまらず通電領域をはじめとする幅広い商品群へと展開することで、iFaceを単一で多様なニーズに応える「総合ブランド」へと進化させてまいります。一層のブランディング強化を通じて、特定カテゴリーに依存しない強固なブランド基盤を構築し、持続的な成長につなげてまいります。

ハ. 採算性の改善

ビューティー事業及びゲーミングアクセサリ事業は、近年着実に売上を伸ばし、当社グループの成長を牽引する存在となっております。一方で、これらの事業は現在も先行投資の段階にあり、十分な採算の確保には至っていないことから、早期の収益化が重要な課題であると認識しております。大ロット調達や海外生産の戦略的活用等による原価改善、ロジスティクス設計の最適化による在庫・物流コストの圧縮を進め、売上の成長が利益に直結する収益体質への転換を図ることで、これら成長事業の早期の利益貢献を実現してまいります。

二. グローバル展開の加速

当社グループの売上は8割以上を日本国内市場が占めており、中長期的な成長のためには海外市場への展開拡大が重要な課題であると認識しております。現在、韓国・米国・中国に海外子会社があり、現地での販売・物流の基盤整備を進めております。今後は、こうした基盤を活かし、現地のニーズを捉えた自社ブランドの展開やIPコラボレーション、サプライチェーンの強靱化を通じて海外売上の拡大を図り、グローバルでの成長を加速してまいります。

ホ. ESG・脱炭素の推進

当社グループが本社を構える小田原は、江戸時代の思想家・二宮尊徳翁が説いた「報徳思想」が根付く地です。その精神に通じる社会の公器としての自覚のもと、環境・社会・経済に関わる課題の包括的な解決に取り組むことが、持続的な企業価値向上の前提であると認識しております。当社グループはESGに関する重要課題を特定し、その達成に向けた目標とアクションプランを当社ホームページにて公表しております。とりわけ気候変動への対応は重要な経営課題と位置づけ、Mission/Strategyに「ZカルチャーSPAと脱炭素の両立」を掲げ、脱炭素推進プロジェクトのもと、2030年までのCO₂排出量の約半減を目標として、各事業部・各部門でサプライチェーン排出量の見直しを進めております。具体的には、製品の紙パッケージ化や分別しやすい仕様への変更、再利用サービスの強化に加え、プラスチック製品の不良品や余剰在庫から新たなプロダクトを生み出すリサイクルサービス「Parallel Plastics」や、企業間で再生プラスチック材を取引するオンラインモール「再生プラスチック取引所」等の取り組みを推進しており、今後もアクションプランを拡充してまいります。

ヘ. 人材が活躍できる環境の整備

継続的な成長の原資である人材は、当社グループにとって最も重要な経営資源であると認識しております。多様な人材がその能力を最大限に発揮し、創造性を高めながら働き続けられる環境を整備することが課題であると認識しております。テレワークと出社を自由に選択できる勤務形態を維持し、リアルとデジタルが融合した多様な働き方に対応してまいります。また、全社的なAI活用を推進し、社員が「問いの立案」「意思決定」「意味づけ」といったAIに代替されない創造的な活動に集中できる環境を整えることで、一人一人の成長と挑戦を後押しし、働きやすく、やりがいを感じられる環境の整備を進めてまいります。

ト. コーポレートガバナンスの高度化

持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためには、透明性・客観性の高いガバナンス体制の構築と意思決定の迅速化が不可欠であると認識しております。監査等委員会設置会社として、指名・報酬委員会を設置するなど体制を整備してまいりましたが、より一層の高度化に向け、社外取締役の比率向上と取締役会におけるガバナンス機能の強化に取り組み、透明性及び客観性を維持向上してまいります。

チ. コンプライアンス体制の維持向上

企業活動には高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼし得るものと認識しております。コンプライアンスマニュアルの整備、コンプライアンス担当役員の選任、法務部門の設置等の体制を構築しておりますが、お客様からの信頼を高めるため、今後も社内教育を通じてコンプライアンス体制の維持向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2026年4月30日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社4社、非連結子会社1社、関連会社2社の合計8社で構成されており、世界的にも成長が続いているEC市場において、市場の変化に対応しつつ進化成長してまいりました。自らのクリエイティブ魂に火をつけ、プロダクト及びサービスを通じて顧客体験価値を最大化し、クリエイティブな炎を燃え上がらせることを体現することを目指し、Purpose/Passion「クリエイティブ魂に火をつける」を掲げております。

主要な事業は、スマートフォンケースや携帯機器用充電器、イヤホン等モバイルアクセサリーやコスメティクス、ゲーミングモニターの商品企画・開発・製造、それら商品についてインターネット通信販売及び大手雑貨量販店等への卸販売を行うコマースセグメントであります。その内容は以下のとおりであります。

当セグメントにおいては若年層に高い認知度を持つiFaceブランドを中心としたスマートフォンアクセサリーを取り扱うモバイルライフ事業が主力事業となります。若年層を含む幅広い顧客に対して、ECでは多店舗展開することでより多くの顧客と接点を持ちつつ、また雑貨量販店、家電量販店、キャリアショップ等のリアルな売り場での接点をも有す、バランスの良い販路を持っているのが一つの特徴です。また当社グループで企画開発、製造、販売までのサプライチェーンを構築しているのも大きな優位性となっております。また、これらにEC運営ナレッジを加えた強みを活かしてカテゴリー拡張をしており、ゲーミングモニターブランドPixioを取り扱うゲーミングアクセサリー事業、ByUR（バイユア）ブランドで展開するコスメティクス事業と米国を中心とするグローバル事業を主力事業として展開しています。

なお、プラットフォームセグメントにつきましては、2025年11月4日付「NE株式会社の東京証券取引所上場に関するお知らせ」のとおり、NE株式会社の株式の現物配当（株式分配型スピンオフ）を実施いたしました。これにより同社は当社の連結子会社ではなくなりました。

(6) 主要な営業所 (2026年4月30日現在)

① 当社

本 社	神奈川県小田原市
営 業 所	東京営業所 (東京都渋谷区) コスメ事業所 (東京都新宿区) 大阪営業所 (大阪府大阪市北区)

② 主要な子会社

Hamee Global Inc.	本社 (韓国 ソウル市)
Hamee US, Corp.	本社 (米国 カリフォルニア州)
Hamee Shanghai Tech & Trading Co., Ltd.	本社 (中国 上海市)

(7) 従業員の状況 (2026年4月30日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
コマース	305 (14) 名	44名増 (3名増)
全社 (共通)	63 (5)	24名減 (3名減)
合計	368 (19)	20名増 (一)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門の従業員数であります。
3. 2025年11月1日付のNE株式会社の株式分配型スピンオフの実施に伴い、同社が当社の連結子会社でなくなったことにより、同社が含まれていた「プラットフォーム」区分を廃止いたしました。これにより、従業員数が前期末と比べて141名減少 (臨時雇用者数は10名減少) しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
176 (16) 名	15名増 (1名増)	38.1歳	7.6年

- (注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年4月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,532,710千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	996,261
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	842,990
株 式 会 社 横 浜 銀 行	613,084
株 式 会 社 り そ な 銀 行	114,953

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年4月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 48,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,328,100株
- ③ 株主数 19,704名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
A O I 株 式 会 社	5,359,000株	33.49%
樋 口 敦 士	2,415,100	15.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	560,000	3.50
北 村 和 順	474,100	2.96
鈴 木 淳 也	141,400	0.88
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	127,800	0.80
水 島 育 大	121,700	0.76
野村信託銀行株式会社 (投信口)	111,300	0.70
和 田 孝 行	104,600	0.65
Boom Securities (H. K.) Limited - Clients' Account	92,000	0.57

(注) 当社は自己株式327,099株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、社外取締役を除く取締役、執行役員及び事業部長に対して、その職務執行の対価として譲渡制限付株式を付与しております。その方針については「(3) 会社役員 の 状 況 ④ 取締役の報酬等 □. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」をご参照ください。

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	4,000株	1名

(注) 当該株式報酬は自己株式を処分し付与しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第5回新株予約権
発行決議日		2016年7月28日
新株予約権の数		126,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式	252,000株 (新株予約権1個につき2株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり	2,300円 (1株当たり 1,150円)
権利行使期間	2018年7月29日から 2026年7月27日まで	
行使の条件	(注) 1.	
役員 保有状況	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	新株予約権の数 8,000個 目的となる株式数 16,000株 保有者数 1名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- イ. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社のグループ会社の取締役、監査役及び従業員（当社若しくは所属する当社グループ会社の就業規則又は同等の規定の定義による。）のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - ロ. 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権者の配偶者又は子の場合に限り新株予約権を行使することができる。
 - ハ. 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して新株予約権を行使することができない。
2. 当社は、2016年9月9日開催の取締役会決議により、2016年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」が調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員状況

① 取締役状況 (2026年4月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	樋口 敦士	執行役員
代表取締役社長	水島 育大	執行役員 Hamee Global Inc. 理事
取締役等委員	西脇 徹	株式会社ユナイテッドアローズ 社外取締役 (常勤監査等委員)
取締役等委員	熊王 斉子	島村法律会計事務所 パートナー弁護士 セーラー万年筆株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社明光ネットワークジャパン 社外取締役 (監査等委員) 株式会社アトム 社外取締役 (監査等委員)
取締役等委員	吉野 次郎	ムーンショットプロジェクト株式会社 代表取締役 一般社団法人ドローン操縦士協会 代表理事

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 西脇徹氏、熊王斉子氏及び吉野次郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員西脇徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役西脇徹氏、取締役熊王斉子氏及び取締役吉野次郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。2026年4月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	樋口 敦士	コスメティクス事業部担当 IP Project担当 ゲーミングアクセサリ事業部担当 デザイン部担当
執行役員	水島 育大	コスメティクス事業部担当 IP Project担当 ゲーミングアクセサリ事業部担当 デザイン部担当 ロジスティクス&CS部担当 経理・財務部担当 経営企画部担当 監査室担当
執行役員	諸星 直紀	モバイルライフ事業部担当 IP Projectリーダー
執行役員	澤野 一記	DX推進部担当
執行役員	豊田 佳生	総務法務部担当 人事広報部担当 クリ魂探求室マネージャー
執行役員	高木 良	新規事業・開発部担当 社長室マネージャー
執行役員	光野 聖史	グローバル事業推進担当 Hamee Global Inc.代表取締役 Hamee US, Corp.ディレクター

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役員並びに管理職従業員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が保険料を全額負担しております。当該保険契約では、役員としての業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を保険期間中の総支払限度額(保険金の最高限度額)の範囲内で填補することとされています。ただし法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	譲渡制限付株式	
取締役（監査等委員を除く）	61,235千円	56,250千円	4,985千円	2名
（うち社外取締役）	（-）	（-）	（-）	（-）
取締役（監査等委員）	16,800	16,800	-	3
（うち社外取締役）	(16,800)	(16,800)	（-）	(3)

(注) 譲渡制限付株式は、譲渡制限付株式の当事業年度の費用計上額であります。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会にて取締役の個人別の報酬の決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

(i) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会の答申を経た上で各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

(ii) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社の業績及び経済情勢、各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定しております。

(iii) 個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

指名・報酬委員会では、取締役の個人別の報酬等の内容と決定方針の整合性等を確認した上で、答申しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(iv) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）の報酬と株主価値との連動性をより一層強めることにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として支給するものとしております。条件や支給時期については、中期経営計画の進捗状況、当社の株価推移等を総合的に勘案して決定しております。

(v) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額と非金銭報酬等の額の支給割合の決定方針については、対象取締役と株主の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、適切な支給割合となることを方針としております。

(vi) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、複数の独立社外取締役が出席する取締役会から授権された代表取締役社長である水島育大が、会社の業績及び経済情勢、各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定するものとしております。なお、決定に当たっては、代表取締役が策定した報酬案を指名・報酬委員会へ諮問し、指名・報酬委員会において会社の業績及び経済情勢等を勘案して妥当性を検証し、指名・報酬委員会からの答申を経るものとしております。代表取締役に報酬等の内容を委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会での協議の上、決定いたします。

ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年7月28日開催の第24回定時株主総会において、年額120百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

また、別枠で2022年7月28日開催の第24回定時株主総会において、本制度に基づき譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬債権として、対象取締役に対して、年額30百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、対象取締役に対して発行又は処分される普通株式の総数について年25,000株以内とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は1名であります。

また、監査等委員の報酬限度額は、2022年7月28日開催の第24回定時株主総会において、年額25百万円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）西脇徹氏は、株式会社ユナイテッドアローズの社外取締役（常勤監査等委員）であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）熊王斉子氏は、島村法律会計事務所のパートナー弁護士、セーラー万年筆株式会社、株式会社明光ネットワークジャパン及び株式会社アトム of 社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）吉野次郎氏は、ムーンショットプロジェクト株式会社の代表取締役及び一般社団法人ドローン操縦士協会の代表理事であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員）	西脇 徹	当事業年度に開催された取締役会全19回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地及び会社経営者としての豊富な経験と見識に基づき、適宜必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された監査等委員会全15回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役（監査等委員）	熊王 斉子	当事業年度に開催された取締役会全19回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、主に法務、コンプライアンスに係る議案の審議に必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された監査等委員会全15回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役（監査等委員）	吉野 次郎	当事業年度に開催された取締役会全19回全てに出席いたしました。大手広告代理店勤務で培ったマーケティング及びブランディングに関する幅広い知見、多種多様なビジネスモデルにおけるアドバイザーの経験と専門性を当社経営の様々な側面において、独立した立場で活かし、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っており、期待される役割を果たしております。また、当事業年度に開催された監査等委員会全15回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,118千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,118千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるHamee Global Inc.、Hamee US, Corp.は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 当連結会計年度において連結の範囲から除外されたNE株式会社が支払った報酬は上表に含めておりません。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2026年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,175,668	流動負債	5,600,447
現金及び預金	1,812,064	買掛金	283,103
売掛金	2,129,599	短期借入金	4,100,000
商品	4,261,730	未払金	743,070
仕掛品	2,330	未払費用	177,066
原材料及び貯蔵品	159,427	未払法人税等	12,556
前渡金	1,018,896	その他	284,649
その他	945,980	固定負債	654,214
貸倒引当金	△154,362	資産除去債務	22,165
固定資産	3,398,810	その他	632,049
有形固定資産	1,837,810	負債合計	6,254,661
建物及び構築物	542,319	(純資産の部)	
車両運搬具	3,086	株主資本	6,883,583
工具、器具及び備品	278,665	資本金	635,617
使用権資産	668,081	資本剰余金	589,001
土地	345,658	利益剰余金	5,973,921
無形固定資産	324,372	自己株式	△314,957
のれん	183,851	その他の包括利益累計額	372,516
ソフトウェア	48,861	為替換算調整勘定	372,516
商標権	24,142	新株予約権	63,717
その他	67,516	純資産合計	7,319,817
投資その他の資産	1,236,628	負債純資産合計	13,574,479
投資有価証券	10,818		
関係会社株式	444,219		
長期貸付金	12,128		
退職給付に係る資産	140,513		
繰延税金資産	487,596		
その他	164,550		
貸倒引当金	△23,199		
資産合計	13,574,479		

連結損益計算書

(2025年5月1日から
2026年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	22,073,528
売上原価	9,142,533
販売費及び一般管理費	12,930,994
営業利益	11,947,037
営業外収益	983,957
受取利息	8,247
受取補償	43,781
為替差益	82,730
その他	30,558
営業外費用	165,318
支払利息	76,449
支払保証料	7,349
持分法による投資損失	203,092
貸倒引当金繰入	83,805
その他	16,586
経常利益	387,284
特別利益	761,991
固定資産売却益	4,182
投資有価証券売却益	10
固定資産受贈益	290
特別損失	4,483
固定資産除却損	15,011
投資有価証券売却損	22
投資有価証券評価損	85
関係会社株式評価損	18,214
税金等調整前当期純利益	33,333
法人税、住民税及び事業税	733,140
法人税等調整額	245,764
当期純利益	△53,880
親会社株主に帰属する当期純利益	191,884
	541,256
	541,256

貸借対照表

(2026年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,802,385	流動負債	5,140,279
現金及び預金	1,164,439	買掛金	321,074
売掛金	1,473,219	短期借入金	4,100,000
商品	3,288,518	未払金	499,311
貯蔵品	155,279	未払費用	100,753
前渡金	921,843	未払法人税等	8,111
前払費用	150,881	未払消費税等	78,798
未収収益	6,698	前受金	1,069
関係会社短期貸付金	405,780	預り金	14,380
その他	327,846	その他	16,778
貸倒引当金	△92,121	固定負債	2,060
固定資産	1,280,956	その他	2,060
有形固定資産	143,432	負債合計	5,142,339
建物	118,731	(純資産の部)	
構築物	1,947	株主資本	3,877,284
工具、器具及び備品	22,753	資本金	635,617
無形固定資産	39,333	資本剰余金	589,001
ソフトウェア	39,304	資本準備金	555,617
その他	28	その他資本剰余金	33,384
投資その他の資産	1,098,190	利益剰余金	2,967,623
投資有価証券	10,818	利益準備金	2,500
関係会社株式	605,705	その他利益剰余金	2,965,123
関係会社長期貸付金	160,390	繰越利益剰余金	2,965,123
繰延税金資産	243,077	自己株式	△314,957
その他	84,591	新株予約権	63,717
貸倒引当金	△6,393	純資産合計	3,941,002
資産合計	9,083,342	負債純資産合計	9,083,342

損益計算書

(2025年5月1日から
2026年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,371,952
売上原価		8,776,669
売上総利益		7,595,282
販売費及び一般管理費		7,338,879
営業利益		256,403
営業外収益		
受取利息	16,922	
受取配当金	430,767	
為替差益	76,322	
その他	55,953	579,964
営業外費用		
支払利息	47,914	
支払保証料	7,349	
貸倒引当金繰入	83,971	
その他	1,998	141,233
経常利益		695,135
特別利益		
投資有価証券売却益	10	
固定資産受贈益	290	300
特別損失		
固定資産除却損	1,732	
投資有価証券売却損	22	
投資有価証券評価損	85	
関係会社株式評価損	18,214	20,054
税引前当期純利益		675,381
法人税、住民税及び事業税	64,297	
法人税等調整額	△11,240	53,056
当期純利益		622,324

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

H a m e e 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 木 康 弘
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 高 梨 洋 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、H a m e e 株式会社の2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H a m e e 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

Hamee株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三木 康弘
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高梨 洋一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Hamee株式会社の2025年5月1日から2026年4月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

この度、当監査等委員会は、2025年5月1日から2026年4月30日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、オンラインツール等も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社の取締役及び監査役等との情報共有を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月26日

H a m e e 株式会社 監査等委員会

社外監査等委員 西 脇 徹 ㊞

社外監査等委員 熊 王 斉 子 ㊞

社外監査等委員 吉 野 次 郎 ㊞

以 上

株式情報

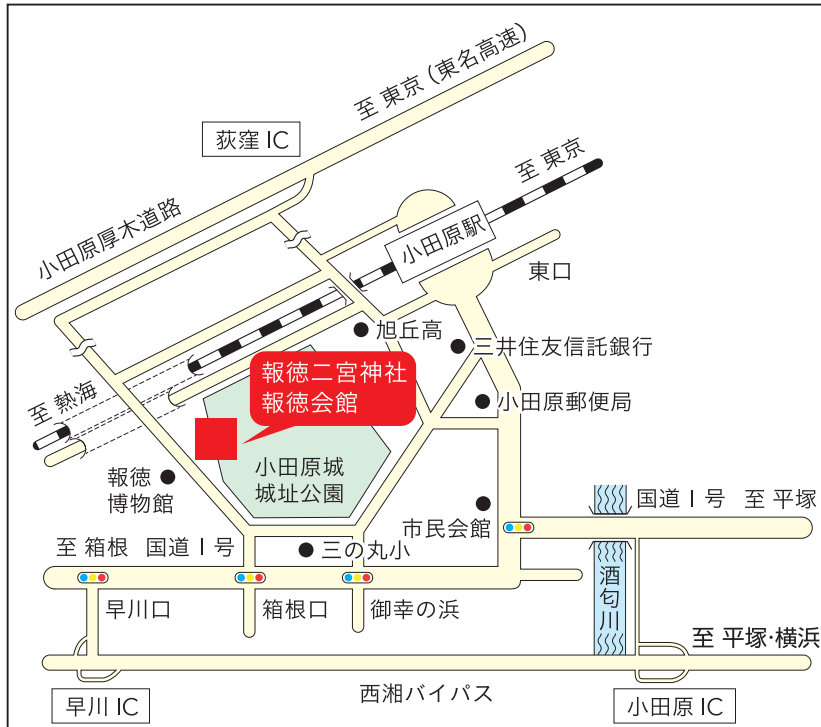
上場市場	東京証券取引所 スタンダード市場
証券コード	3134
事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
株主確定基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	期末配当 4月30日、中間配当 10月31日
株式の売買単位	100株
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
連絡先・郵便物送付先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711(フリーダイヤル)
同取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
各種事務手続き	詳しくは、こちらのページにてご確認ください。 https://www.tr.mufg.jp/daikou/

株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県小田原市城内8番10号

報徳二宮神社 報徳会館

電話 0465-23-3246



交通 JR線、小田急線：小田原駅東口より徒歩15分・タクシー3分

西湘バイパス小田原ICより車で5分

小田原厚木道路荻窪ICより車で5分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

